

平成28年度 合併処理浄化槽設置を希望する方へ

津野町では、生活環境の改善や河川等の自然環境保全を図ることを目的として、合併処理浄化槽の設置事業を行っています。

2月の地区回覧で要望調査を実施いたしますので、浄化槽設置を希望される方は下記内容をご理解の上、調査表への記入をお願いいたします。

調査表の受付は、平成28年3月15日を期限とします。

設置希望者には設置申請書を送付しますので、申請書の提出をしてください。

国からの交付金を伴う事業のため、予定基数（30基）を上回った場合や年度後半における設置希望は、翌年度以降に対応することがありますのでご了承ください。

設置条件

1. 平成28年度に設置工事の完了が見込めるもので、分担金、維持管理に係る使用料を納入していただくこと。
2. 浄化槽を設置する広さが確保できること。（掘削幅の目安：3m×4m）
3. 処理水の放流先を確保できること。（用水路等への放流承諾などを含む）
4. 新築住宅の場合、住宅の工事と浄化槽工事の日程調整ができること。（役場と住宅メーカーとの直接やり取りは、いたしません）



分担金及び使用料について

1. 分担金は、工事完成後に納入いただくことになります。
2. 使用料は使用開始の月から徴収させていただきます。法定検査料、保守点検料及び汲み取り料は、使用料に含まれます。

分担金と使用料金について、下記を参考にしてください。

区 分	分担金 定額	1ヶ月使用料金	年 額
5人槽	10万円	2,570円	30,840円
7人槽	12万円	3,085円	37,020円
10人槽	15万円	3,599円	43,188円
11人以上の槽	工事費の20%	人槽によって決定する。	

お問い合わせ先

役場西庁産業建設課（西庁舎）

☎62-2314

（本庁舎）

☎55-2021